

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人 松 楓 会

特別養護老人ホーム 和敬園

- ・短期入所生活介護事業
- ・松楓会あきる野指定居宅介護支援事業所

目 次

特別養護老人ホーム 和敬園事業報告

1. 基本理念	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 経営方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
(1) 介護力向上と自立支援介護の実践	・ ・ ・ ・ 1
(2) 安定した経営の確立を図る	・ ・ ・ ・ 1
(3) 地震、災害対策強化を図る	・ ・ ・ ・ 2
(4) 地域社会貢献・関係機関との連携を図る	・ ・ ・ ・ 2
(5) 人材育成と労働環境の整備を図る	・ ・ ・ ・ 3
3. 利用者サービス計画	・ ・ ・ ・ ・ 3
(1) 個別ケアサービス計画の充実	・ ・ ・ ・ 3
(2) 食事サービス	・ ・ ・ ・ 4
(3) 口腔ケアサービス	・ ・ ・ ・ 5
(4) 入浴サービス	・ ・ ・ ・ 5
(5) 排泄サービス	・ ・ ・ ・ 5
(6) アクティビティサービス	・ ・ ・ ・ 6
(7) 医療・看護 リハビリテーション	・ ・ ・ ・ 6
4. 認知症ケアの充実	・ ・ ・ ・ ・ 7
5. 看取りケアの充実	・ ・ ・ ・ ・ 7
6. 職員行動指針	・ ・ ・ ・ ・ 7
7. 人事管理	・ ・ ・ ・ ・ 7
8. 職員の労働安全衛生管理	・ ・ ・ ・ ・ 7
9. 短期入所生活介護事業	・ ・ ・ ・ ・ 8
10. 松楓会あきる野指定居宅介護支援事業所 別紙資料	・ ・ ・ ・ ・ 9 ・ ・ ・ ・ 12

1. 基本理念

利用者の尊厳を守り、自立支援とその人らしさを大切に「愛」と「励まし」のサービスを提供します。

2. 経営方針

(1) 介護力向上と自立支援介護の実践

① 科学的介護「5つのゼロと4つの自立支援」に向け実践した。特に個別ケアの充実、及び職員の気づきと共通認識を持ち、それぞれの状態に合った適切な対応を図り不快感やリスクの軽減に努めた。

② 多職種による施設サービス計画策定・実施

施設における利用者サービス計画策定にあたり、ケアカンファレンスにおいて利用者及び家族の意向を踏まえ、利用者の心身の変化を家族に理解して頂きながら、その方に適したサービス計画をご家族と話し合い策定・実施した。更にご家族の変化等も把握し「求めているニーズ」を捉えるため多職種共同の計画策定及び実施に努めた。

③ 介護職員の医療的ケアの実施

「看護職員と介護職員の連携による医療的ケアに関する指針」により実施した。また、施設内外の研修・教育を通じ知識・技術の向上を図り安全確保に努めた。

④ トータルリスクマネジメント対策

年間のヒヤリハットの発生状況は転倒や転落、尻もちが多く目立っているが同一者のヒヤリハットが多く発生しておりリスクに繋がる恐れがある為注意が必要な利用者として捉え見守りに努めてた。新入園者の受入が増えてきており、行動や精神面での把握のため、職員間で情報の共有を図り危険回避を図った。

センサー等の設置をし、様々な対策を考えると共にご利用者様心理面にも更に目を向けた取り組みに努めた。

(年間ヒヤリハットについては別紙※1 年間リスクについては別紙※2 参照)

⑤ アカウンタビリティ対策

東京都指導検査を受審した。

実地検査日 平成30年10月11日

福祉サービス第三者評価事業を受審した。

評価機関 (株)福祉規格総合研究所

利用者調査日 平成31年3月8日

合議日 平成31年4月16日

尚、「福祉サービス第三者評価事業」の内容及び結果については、「とうきょう福祉ナビケーション」に掲載

施設のサービス情報等については年4回の施設広報誌「ひだまり」及び「ホームページ」において提供を行なった。

(2) 安定した経営の確立を図る

① 経営基盤の安定化

平成30年度 施設稼働率目標 95% 実績平均稼働率 94.9%

居宅稼働率目標 95% 実績平均稼働率 91.4%

施設において、退園13名、死亡11名、計24名。欠員の補充として、新規入園者26名の受入をした。利用者の虚弱化も顕著になり入院数も月平均5.3名という結果となった。短期入所においては空床型ショートステイということもあり、空ベッド10床を満たすまでにはならなかった。目標稼働率の達成まではいかなかったものの、ほぼ目標通りの数値となった。

② 職員の安定的確保

職員が組織の中の一人としての責任と自覚、仕事を通じて生きがい・やりがい、笑顔で働けるように職場環境の整備や職場内のコミュニケーションを重視し、円滑な人間関係を維持できるように組織風土作りに努めた。看護師の体制の再構築を図り人員基準を満たすことが出来た。

また、職員の安全と健康の確保については、労働安全衛生法の主旨に沿い、労働災害の防止に努め、年2回の定期検診、生活習慣病検診と年12回の細菌検査を実施した。

③ 業務改善、合理化を図る

職務分掌を定めたことにより、職務責任や職務権限が明確となり業務の停滞化を防ぐことができ、職務責任が明確になったので『報・連・相』の実践へ繋がった。

(3) 地震、災害対策強化を図る

地震・火災等あらゆる面での安全対策に努めるとともに、災害に対して地域との一体化を意識しながら事前の備え、応急救護、避難訓練等における知識の習得に努めた。夜間における災害に対し警備会社との連携を保つため夜間呼び出し訓練への参加を呼び掛け、連携強化を図った。また大きな災害発生時の帰宅困難職員への対策を実施、備蓄食料、飲料水の設置を行った。

(災害訓練実施状況については別紙※3参照)

(4) 地域社会貢献・関係機関との連携を図る

①施設行事、町内会行事を通じての交流

施設行事に招待した、看護師による健康管理を行なった。また、町内会等の催し通じ交流を図った。3月29日のお花見会、8月10日の納涼祭では八王子にある放課後等デイサービス「アース・チルドレン」の学生をお呼びしご利用者と一緒に楽しむことができた。

②地域福祉との連携

市内中学校に対し総合学習として施設機能を提供し、次世代育成も踏まえ、介護知識・介護技術の講習講師として積極的に協力活動を行った。

職場体験

あきる野市立増戸中学校 平成30年9月26日～27日 2日間1学年6名

あきる野市立東中学校 平成30年10月24日～26日 3日間2学年2名

あきる野市立秋多中学校 平成30年10月29日～31日 3日間 2学年 6名

あきる野市立西中学校 平成30年12月22日 1学年 30名

あきる野市及びあきる野市社会福祉協議会と連携を図り市内各種ボランティアとの交流や積極的に活動を要請おこなった。

ボランティアの受け入れ

*傾聴ボランティア：27回 清掃等ボランティア：30回

③実習生等の受け入れ

平成30年度教員免許取得希望者の福祉施設における介護体験」による受入を実施
二松學舎大学 1名 5日間

施設のご利用者や職員との交流、共同作業をとおして、利用者の生活や対人援助の実際に触れ、人権の尊重や関係形成の重要性、社会福祉の役割等について理解を深めていった。

(5) 人材育成と労働環境の整備を図る

施設内外の研修に参加することにより、『能力開発』『やりがいのある質の高い仕事』を感じることができ、個々の業務に対する目的意識を持てるようになった。介護技術の講師役等を担うことで自らの知識も向上することができた。また社会人として一般能力の向上を目指し、労働環境の整備に繋がるように努め今後も継続していきたい。

3. 利用者サービス計画

(1) 個別ケアサービス計画の充実

利用者及び、家族の意向を踏まえた上で、サービス計画（施設サービス計画、栄養ケア計画、個別機能訓練計画）をケアカンファレンス、サービス担当者会議を行い、計画を立て、実施した。またサービス計画内容については、利用者、家族に説明し同意を頂いた。

① 入園、退園の係わりについて

入園希望（施設見学）をされている利用者にあたっては、パンフレット、入園ガイド等にて施設及び生活状況等を十分に説明した。また契約が終了しお客様が退園する際には必要なサービスを行なった。

② 入院、退院の関わりについて

利用者の健康状態が急変や悪化した場合は、医師に連絡をとり必要な処置を行うと共に、身元引受人等に速やかに連絡を行なった。また当該主治医より退院できる事が明らかになった場合も速やかに連絡を行なった。

平成30年度 入院者 64名 退園者 24名

家族とのコミュニケーション

家族と施設は相互に協力し、連携を保ち利用者が安らかな生活を維持していける様に努めた。「長寿を祝う会」や「スポーツ大会」等でご家族の参加を呼び掛け利用者、利用者家族が一緒に参加できる行事を実施した。

ご家族様 参加状況

春のスポーツ大会	22名	納涼祭	18名
長寿を祝う会	22名		

(2) 食事サービス

1. 目的

「食」を通じて、生き甲斐や楽しみに繋がるよう、利用者個々の尊厳を大切に、楽しく食事が出来る環境づくりに心がけ、安全で衛生的な食事、利用者個々の心身の状況や栄養状態、嗜好及び摂取状況に応じた食事を提供する様努めました。献立決定にあたりましては、利用者からの意見、喫食状況、食事サービス検討会での他職種からの意見等を参考に、献立に反映させました。

2. 栄養調査結果

1) 給与栄養量

平成30年度の基準栄養量に対し実施給与栄養量は以下の通りでした。

(年間平均)

	エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム
給与栄養目標量	1402 kcal	51.8 g	33.6 g	559 mg
実施給与栄養量	1541 kcal	57.7 g	40.4 g	625 mg

* 給与栄養目標量に対する実施給与栄養量の差については5%範囲内外を適当とする。

2) 療養食について

実施状況 (H31.3.31 時点)

糖尿病食	4名	心臓病食	13名
------	----	------	-----

* 療養食については、医師の食事箋に基づいて実施しました。

3) 行事食について

月	行事食名	月	行事食名
4月	お花見食	10月	秋のお楽しみ食
5月	端午の節句食	11月	
6月	運動会お弁当食	12月	クリスマス食
7月	七夕食・土用丑の日食	1月	御節料理・冬のスペシャルメニュー (新年祝賀御膳)
8月	涼風食	2月	節分食
9月	秋のスペシャルメニュー (ご長寿御膳)・ お彼岸食	3月	ひな祭り食・お彼岸食

・スペシャルランチ

通常のお食事では提供の難しい食事や間食の提供など通常のお食事代の追加料金を頂き、食数限定にて年間6回程度実施いたしました。今後も利用者のニーズに応えられるような献立を検討し、提供していきます。

4) 栄養ケア・マネジメントへの取り組み

栄養ケア・マネジメントとは施設に入所されている方全員を対象として、スクリーニングを行い身体状況、食事状況などをもとに、項目別に設定した基準値により低栄養状態へのリスクのある方についての把握を行います。そしてリスク別にアセスメント(評価)を行います。これに基づいた個別の栄養計画を立案し、リスクに対してのケアを行い、利用者に食事が楽しみになるよう努め、栄養状態の維持、改善と生活意欲、QOLの向上を目指します。

・栄養スクリーニングによる低栄養状態リスクの判定結果

		低リスク	中リスク	高リスク
H31. 3. 31 現在 計 95 名	対象人数	27名	67名	1名

- ・毎日の食事摂取量チェック、月々の体重測定の実施、口腔ケアへの取り組み、個々に合った適正な食事形態の提供等、多職種協働(チームケア)により栄養ケア計画、評価を行い、個々の栄養改善・健康管理に努めました。

(3) 口腔ケアサービス

口腔ケア計画については歯肉炎等の疾病、自浄作用の低下、誤嚥性肺炎などを予防し、又食事が美味しく食べられるよう、利用者の口腔衛生状態を確認し、多職種(歯科医、看護、介護)と連携し個々に合った口腔ケアに取り組んだ。

口腔ケアは毎食後声かけを行い、その方に合わせた器具を使用し感染症予防に考慮した個別対応の実施。ご自分でできない方については介助を行い、義歯については、紛失や取り違えが起こらないように管理し、日常的な手入れを十分行った。

(4) 入浴サービス

ゆったり、ゆっくり入浴して頂ける事を基本に、利用者個々の希望と身体状況に応じた浴槽を選択して頂きサービスの提供を行った。利用者の入浴にあたっては入浴前のバイタル、疾患等の把握、チェックを行ない安全な入浴のもとで実施した。その他石鹸、シャンプーにはご高齢の方が使用するにあたり、皮膚状態を配慮し保湿性の高いものを使用した。

(5) 排泄サービス

「排泄は心のケア」「日中オムツゼロへの挑戦」を目標に、個人の自立、自信回復を促すことを基本として対応した。個別の排泄ケアの充実を目指すと共に、利用者の失禁軽減に向けたトイレ誘導者の個別時間設定と随時の対応強化に努めた。特に個別の排泄記録を行い、ひとりひとりの細かい尿量計測を行い、排泄リズムの把握と合わせてトイレでの排泄が可能な利用者はトイレ誘導ケアを実施しオムツ使用の方は交換の充実を図った。「オムツ

ゼロへの挑戦」については固定観念にとらわれず、終日オムツ使用の利用者に対してオムツを外し、パンツ使用での生活を行って頂く活動を一部行った。結果皮膚のトラブルを解消することへ繋がっている。身体の清潔保持が一番の目的でもあるので、年間を通して、排泄介助時は洗浄と十分な清拭、石鹸を使用した手洗いを充実させている。

(6) アクティビティサービス

年間行事では利用者の意見・希望等を反映しながら、企画立案し内容の充実を図った。またオプションの行事も企画し、自由に選択し参加して頂けるサービスを行った。またクラブ活動については、動機づけに十分配慮し、外部講師により専門的知識を取り入れ、生活意欲のアップ、日常生活の活性化、利用者同士の関係づくり、自立支援の充実といった面での成果があった。特に体操教室では「脳トレムーブメント」という活動を取り入れて頂き、脳の活性化、認知症予防への取り組みを行なっている。アクティビティ活動は季節感が味わえる切り絵や折り紙等を実施、展示することにより利用者や家族の交流が図れると共に楽しみの活動となった。また日々の個別活動では体操やカラオケ、塗り絵など、ご利用者様ひとりひとりの好みに合った活動を提供し全体を通してQOLや意欲の向上になるように努めた。その他各階に誕生日をお知らせするボードを設置して誕生月の皆様の写真を掲示し、他利用者・スタッフとお祝いをする一助となった。

(7) 医療・看護 リハビリテーション

リハビリテーション

- ① 常に声掛けや笑顔を絶やさず、利用者と密にし『今何が出来るのか』『何の疾病でこの症状は起きているのか』など現状把握を行いました。また、身体機能の維持・向上及び生活ニーズに応じた残存機能を活用した生活支援の促進を得て、個々に目標をもち機能向上をされた利用者においては喜ばれていました。
- ② 専任の体操講師による集団訓練で、リズムカルに体を動かし自発的に活動性を高めることができました。また、脳トレで脳の活性化を図り認知機能の低下防止に繋がられる様になりました。
- ③ 離床やクラブ活動・行事等への参加を促し、生活の活性化と生活意欲の増進に努めた。

個別機能訓練実施状況

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運動療法	370	476	358	443	396	317	417	383	367	331	370	348	4,576
マッサージ療法	370	476	358	443	396	317	417	383	367	331	370	348	4,576
物理療法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	740	952	716	886	792	634	834	766	734	662	740	696	9,152

身体機能状況

利用者数： 98名、 平均年齢： 86,9歳、 平均介護度： 3,85

状態像		比率
機能維持	84名	82,32%
緩やかな機能低下	9名	8,82%
機能低下	5名	4,90%

4. 認知症ケアの充実

介護職員は医学的知識を持ち、認知症の前駆段階での早期発見と早期介入ができる力を身につけるため知識の習得に努めた。

5. 看取りケアの充実

看取り介護については、「看取りに関する指針」に基づき、看取り管理委員会において現状に合った指針の見直しを行なった。

6. 職員行動指針

利用者が自立支援とその人らしさ大切に生活が送れるよう職員一人一人が基本に戻り、利用者の生活環境を見直し改善することを目指し、各委員会や担当者の会議において課題を打出し改善へ繋げた。

個人情報保護及び特定個人情報に関しては、更に適切な取扱いを実施すると共にその他関係法令についても遵守に努めた。更に、おもてなしの心をもって明るい施設づくりの構築に向け、「笑顔」と「あいさつ」を基本に、「言葉遣い・身だしなみ」に配慮し職員間のつながりを大切に良好な人間関係を築き、職員相互のチームワークで良好な協力関係図れるよう努めた。

7. 人事管理

法人内情報（サービス情報・利用者情報・システム情報・新規事業情報・経営資源情報その他事業を運営していく上で重要かつ必要なすべての情報）及び法人ネットワークの安全性確保に関する事項を「情報管理規程」に基づき遵守した。

厚生労働省の「個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」・「個人情報に関する基本方針」に基づき適切な取扱いの推進を図り、漏えい等の問題に対処する仕組み、個人情報の取扱いに関する組織体制・責任体制の構築、基本規則の策定、安全管理措置を効果的に実施できる体制を整えた。

（職員配置状況等については別紙※4参照）

1) 介護職員処遇改善について

介護が確固とした雇用の場として成長していけるよう、介護職員の処遇改善の取組みに努めた。また介護のプロフェッショナルとして知識及び実践的スキルの習得を図るため、実践的な職業能力の評価・認定制度であるキャリア段位制度により、アセッサー（当施設1名）がレベル2-①認定者1名の育成に至った。また、キャリア段位制度の補助金については平成30年度をもって支給終了となった。

2) 次世代育成支援対策について

次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、育成される社会の環境整備を行うことを目的とし事業所における仕事と子育ての両立支援に努め、子育て中の職員に対しても働きやすい職場環境づくりに取り組み浸透させた。

8. 職員の労働安全衛生管理

労働安全衛生法の主旨に基づいた「松楓会安全衛生方針」を遵守し、「和敬園安全衛生管理規

程に関する基本的事項である労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り職員の安全と健康の確保に努めた。特に、メンタルヘルスケアについては産業医及び安全管理者連携により積的取り組んだ。

交通安全及び車両管理

全国交通安全運動に合わせたポスター掲示や、年末年始の飲酒運転や帰省時等における過労運転、雪道対策等について注意喚起を行うと共に、会議や朝礼等で、職員個々がドライバーとしての自覚と良識の向上に繋げる安全運転教育を行った。

9. 短所入所生活介護事業

在宅で介護されている方が疾病・冠婚葬祭等により介護が出来ない場合、また介護疲れにより休息が必要な時、空ベッドを利用してお客様を預かりし、お客様の状況に応じ、出来るだけ家庭に近い雰囲気の中で、その人に合ったサービスの提供を行った。

<30年度>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用日数	102	103	85	40	111	73	76	68	63	32	61	88	902日
1人当たり 平均日数	9.2	12.8	8.5	6.6	10	7.3	8.4	7.5	7.8	6.4	10.1	9.7	8.5日

<過去5年の短期入所実績>

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
延べ 日数	902名	1053名	1103名	1409名	907名	1092名
月平均 利用者	8.5名	8.4名	9.1名	10.3名	9.7名	9.2名
年平均 介護度	3.2	3.0	3.1	3.2	3.1	2.8

担当が代わらずに経験を積むことで居宅事業所とのつながりが強くなり、認定調査や入園申し込みをされた利用者に対してもお試しでの利用を提案するなど、新規の利用者を今まで以上に呼び込めるようになった。平成30年度施設稼働率は平均して90%を上回ることができ、施設稼働率に対し平均2.6%貢献することができた。長く定期的にショートステイ利用をしていた利用者の入園や、1月からの感染症の流行により受け入れを制限したことの影響もあり利用人数が少なくなった。定期的に行っている営業で遠方の利用者の長期利用については引き続きみられている。短期入所の利用者を定期的に在園の利用者にしていくことで併設型の短期入所生活介護事業として施設の稼働率との調整・連携を図った。

最近の傾向として、定期利用はデイサービスなどの在宅サービスが利用しにくい土日等に集中してきている。土日は施設の人員的にも受け入れが難しい状況もあるが、各部署の協力も得て安定的に定期利用に繋げることができている。併設型の短期入所生活介護の為、入院ベ

ッドの調整等で長期利用希望者の調整が難しい状況もあるが施設状況を踏まえたうえで事業を行い空きベッドを極力なくし稼働率を上げられるよう努めた。

10. 松楓会あきる野指定居宅介護支援事業所

1、基本方針

利用者の意向を尊重し自立した生活、そして安心安全な生活を営むことができるように、利用者ご家族との相談対応に努めた。介護保険以外の多種多様なサービスも取り入れて在宅生活を支援した。本人、家族の状況に応じて柔軟に短期入所や短期入所療養介護、または入院や入所等の対応に努めた。

*実績については別紙集計表を参照

2、経営目標

新規依頼は年間を通して2件の受け入れ、契約終了は6件であった。依頼受け入れ件数が少ないのは、終了件数が少なく経過してきたことによる。入院者、入所者等が少なく利用者の状況等が順調に安定していた。

稼働率としては平成29年度 90.8%、平成30年度 91.4%であった。

3、情報公開

1) 介護サービス情報の公表制度に基づき、調査票の提出を行った。今年度は訪問調査実施年度ではなく調査票提出のみを予定している。

4、事業内容について

1) 保険者の委託による要介護認定調査

あきる野市及び都内の保険者からは毎月順調な委託があり随時受託している。

2) 地域包括支援センターの委託による介護予防支援と総合事業について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、要介護状態となることをできる限り予防することが重要である。このため本人ができることは本人が行うことを基本とし、利用者の生活機能の向上に対する意欲を引き出し、サービス利用後の生活がわかりやすくイメージできるような具体的な日常生活における生活行為について明確にし、セルフケアや地域の公的サービス、介護保険サービスを適切に利用する計画を作成し、達成状況を評価して見直しも必要に応じて行った。

3) お客様との契約による居宅介護支援

利用者の生活上の困りごとを把握し、モニタリングの充実に努め在宅生活を継続できるように支援を行った。また介護される家族に対しては抱え込まないよう声をかけ、負担軽減になるよう短期入所生活介護、短期入所療養介護を導入したケアプランを立案提案した。

また必要に応じて、入所支援も行い、積極的に医療機関へ出かけ、病院職員との入退院時に向けての情報提供を行い、利用者の在宅生活復帰のスムーズな支援に努めた。

4) 認定有効期間管理

利用者のデータ管理を行い該当される方には更新手続きを促し、必要な方には申請手続きの代行を行った。また利用者の状態の悪化等が認められた場合や利用者及び家族の意向による区分変更も都度行った。

5) 各種申請手続きの代行

利用者からの依頼があった場合や必要と考えられた時に、各種申請手続きを代行して利用者の利便に努めた。住宅改修や福祉用具購入の他、オムツ助成の申請等、高齢者福祉施策による事業の紹介や手続きの代行も行った。また利用者の状態の変化に応じて介護認定の区分変更申請手続きを行った。

6) 書類作成

住宅改修や福祉用具購入費の支給申請書類やサービス提供に必要となる利用者の情報提供書を作成した。その際には個人情報の保護に努め各関係機関との連携を図った。

7) 苦情の受付、処理

苦情等の訴えはなく経過した。

8) 入園・入所に関する相談援助、情報提供

利用者の意向や尊厳を守りつつ、在宅生活の限界と見受けられた場合には、利用者の状況に沿った施設サービスを選択して、パンフレットなど情報提供を行い見学等の便宜も図るなど調整や紹介を行った。

9) その他

居宅管理者の資格要件である、主任介護支援専門員の資格を取得した。その他の研修にも積極的に参加して、更なる知識の習得と情報収集を行い、運営基準の遵守や適切なケアマネジメントなどの業務運営に努めた。

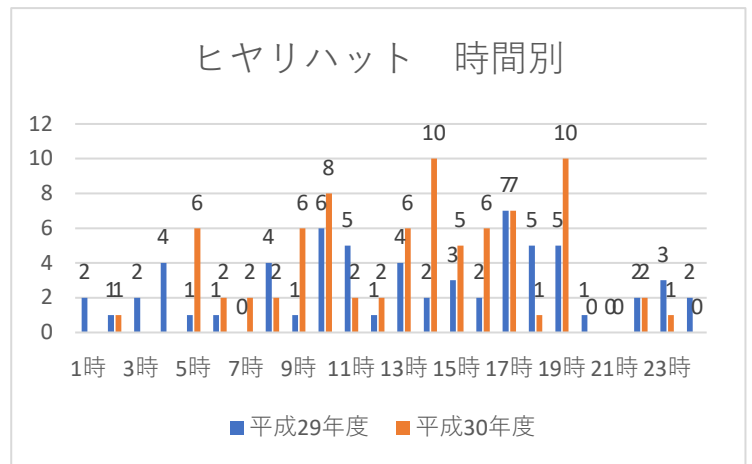
平成30年度利用者実績集計表					
居宅サービス計画策定総数	419名			95.70%	
居宅サービス計画策定総数 (要介護のみ)	383名			91.40%	
介護認定調査	52名 (8保険者)				
介護度別実績人数					
要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
36	100	80	81	99	22
新規契約者介護度別 合計 2名					
要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0	1	0	0	1	0
契約終了者介護度別 合計 6名					
要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0	1	2	3	0	0
契約終了理由 合計 6名					
特養施設入所	他施設入所	長期入院	事業所移行	永眠	
2	1	1	0	2	
資質向上のための研修参加					
実施月日	場 所	参加者名	研 修 内 容		
4月20日	秋川ふれあいセンター	小林	あきる野市介護事業者連絡協議会平成30年度定期総会		
6月15日	〃	〃	平成30年度第1回居宅介護支援事業者部会		
6月27日	あきる野ルピア	〃	あきる野市医療・介護地域連携研究会		
7月27日	羽村市生涯学習センターゆとろぎ	〃	多職種交流会（西多摩地域リハビリテーション支援センター主催）		
7月29日	福生市民会館	〃	認知症多職協働		
10月8日	ワイムお茶の水会議室・国立オリンピック記念青少年総合記念センター	〃	主任介護支援専門員研修第1日目		
10月12日	秋川ふれあいセンター	〃	平成30年度第2回居宅介護支援事業者部会		
10月14日	ワイムお茶の水会議室	〃	主任介護支援専門員研修第2日目		
10月22日	あきる野市役所	〃	認知症多職協働BPSDの理解と支援方法		
10月28日	ワイムお茶の水会議室	〃	主任介護支援専門員研修第3日目		
11月4日	ワイムお茶の水会議室	〃	主任介護支援専門員研修第4日目		
11月17日	ワイムお茶の水会議室	〃	主任介護支援専門員研修第5日目		
11月24日	〃	〃	主任介護支援専門員研修第6日目		
11月25日	〃	〃	主任介護支援専門員研修第7日目		
12月1日	〃	〃	主任介護支援専門員研修第8日目		
12月19日	東京都社会福祉保健医療研修センター	〃	東京都認定調査員現任研修		
12月20日	秋川ふれあいセンター	〃	平成30年度第3回居宅介護支援事業者部会		
1月12日	ワイムお茶の水会議室	〃	主任介護支援専門員研修第9日目		
1月22日	なかのゼロ大ホール	〃	高齢者虐待防止研修		
1月26日	ワイムお茶の水会議室	〃	主任介護支援専門員研修第10日目		
2月16日	ワイムお茶の水会議室	〃	主任介護支援専門員研修第11日目		
2月22日	秋川ふれあいセンター	〃	平成30年度第4回居宅介護支援事業者部会		
2月24日	ワイムお茶の水会議室	〃	主任介護支援専門員研修第12日目		
3月19日	あきる野市役所	〃	介護支援専門員のメンタルヘルス研修		
3月25日	お茶の水駿河台中央大学記念館	〃	法的に基づく実地指導対策セミナー		

別紙※1

平成30年度年間ヒヤリハット統計

年間ヒヤリハット

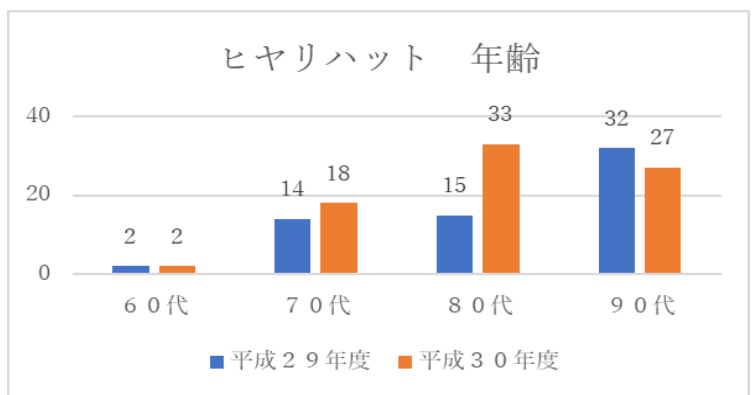
発生件数は80件となっている。時間別でみると14時、19時が10件ずつとなっており、職員の昼休憩時と夜勤体制の夕食後の職員数が少ない時間帯多くなっている。その後は10時8件、17時が7件となった。



年齢別でみると

80代が33件と多く、90代が27件となっており、70代60代は少しずつ少なくなっている。

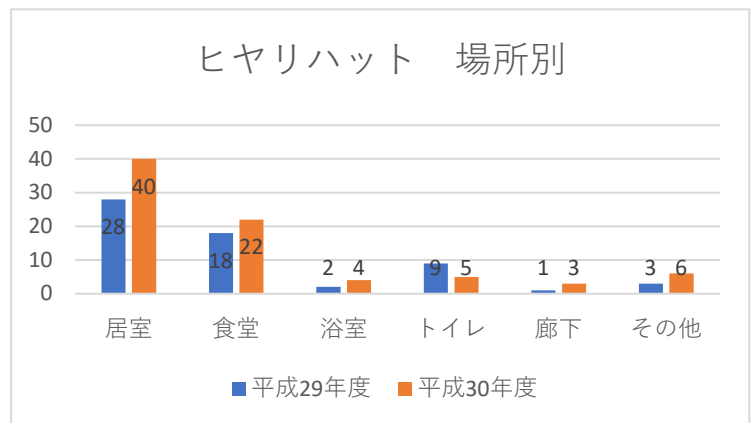
80代90代の利用者数がそれぞれ4割と多く、ADLもある程度ある80代が一番ヒヤリハットが多くなった。



場所別では居室内が40件と多く次に食堂が22件となっている。

ご自分で自由に移動できる方が居室へへ行かれ居室内で転倒や転落、ずり落ちの状態で見られるといったケースが複数件みられている。

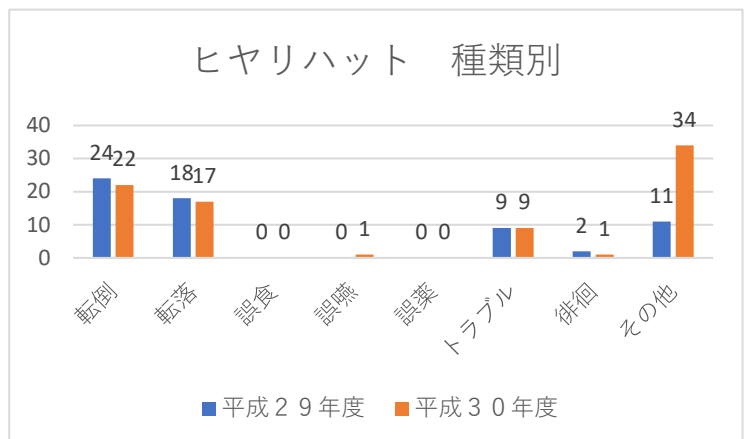
平成29年度とほぼ同様の結果となった。



転倒、転落がほぼ同一で起きており

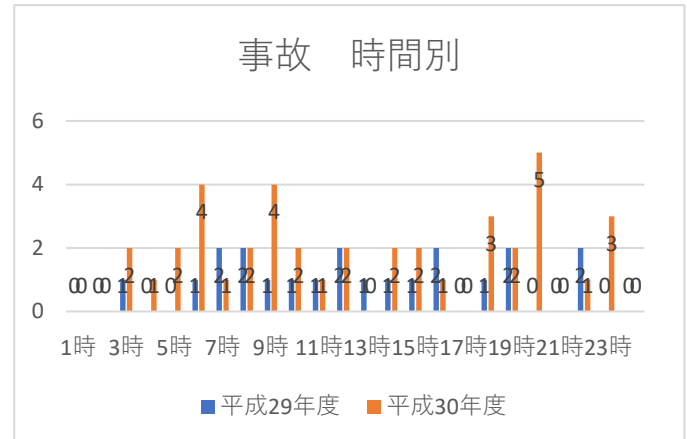
その他にはずり落ちや尻もち等と同様の状況が多く見られており、ADLや認知面の低下が目立っていると思われる。

平成29年度とほぼ同様の結果となった。

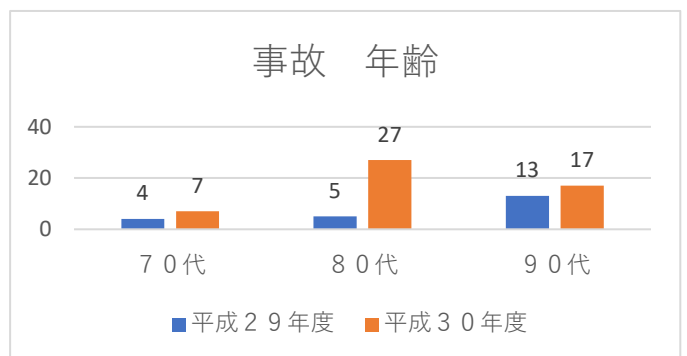


平成30年度年間事故総計

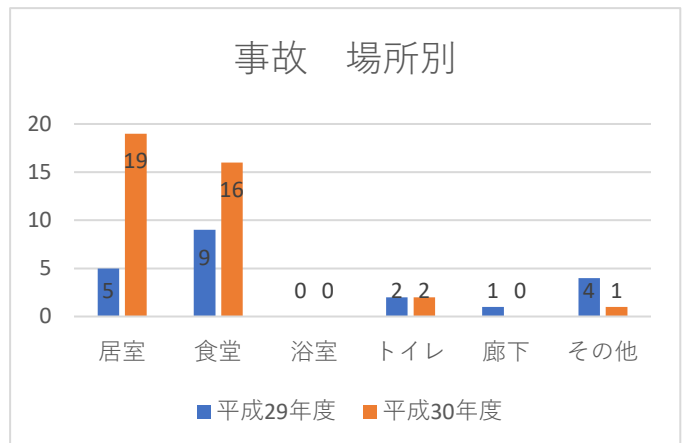
年間リスク発生件数は41件となっている。
時間別で見ると、20時が5件、次に6時9時それぞれ4件づつと多くなっている。
リスクの発生の多い時間は、トイレ誘導時や排泄介助時、起床時と職員の手薄な時間に発生している。



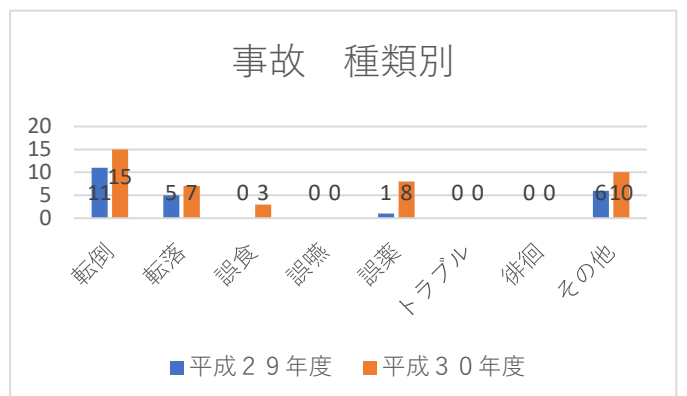
年齢別で見ると80歳代が27件、90歳代が17件となっている。80代90代の利用者数がそれぞれ4割と多く、ADLもある程度ある80代が一番ヒヤリハットが多くなった。



場所別では、居室19件、食堂16件となっており事故の殆どが居室・食堂で起きている。居室からご自身トイレに行かれようとしてされたり、何かされようとして動かされたことによるものや体動によることが多く見られ、居室等の見守りにくい点での事故が多くなっている現状である。
平成29年度とほぼ同様の結果となった。



発生種別では、転倒が15件と最も多く、次に転落7件と、転倒・転落の割合が多いのは平成29年度と同様の結果となった。
平成30年度は誤薬が8件と前年より明らかに多い結果がみられており、原因としては職員の確認不足がみられたので、再発防止に取り組んでいきたい。

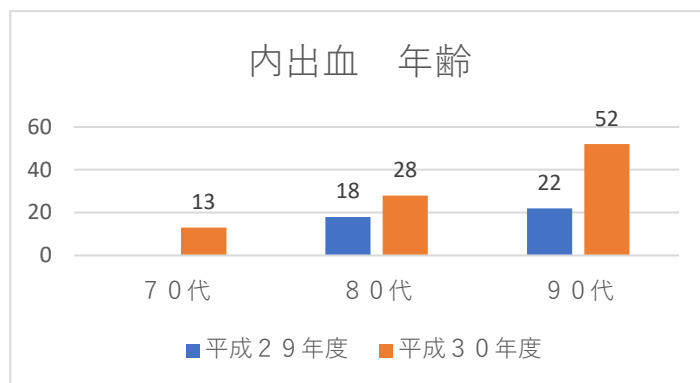


年間内出血確認報告 統計

年間の内出血確認件数は93件でした。

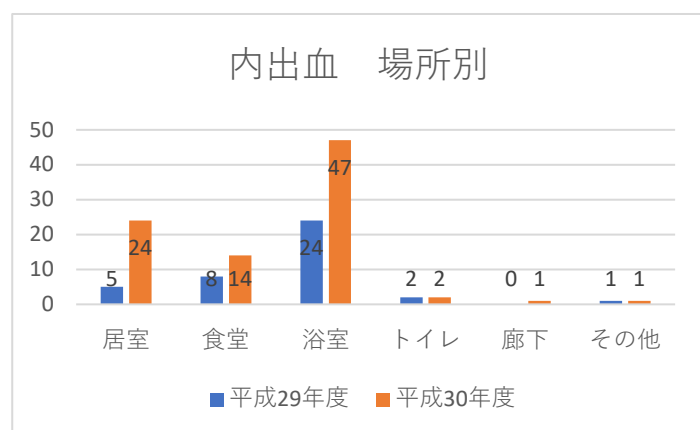
90歳代が52件と半数を占め、80歳代が28件、70歳代が13件となった。

ご自分で動きぶつかけたりすることもあるが高齢者はすぐに内出血しやすい状況であるので、介助については慎重さを持って対応していかないといけない。



場所については浴室が多く見られている。入浴時に全身の状態をより観察しやすいことから浴室での発見が多く見られると考えられる。

内出血の確認部位として上肢にみられることが多い。ご自分で動かれたり、ベッド臥床時に体動多く見られるため出来てしまったものと考えられる。また、多くの方がトイレ誘導もおこなっていることもあり手や足などぶつけてしまいやすい環境にあると考えられる。



以前から内出血が繰り返し同じような場所にてきてしまい何度も報告が上がっていた方たちは少しずつ報告が減っているため職員の意識の向上や把握 同一介助が行えている成果と考えられる。

	実 施 内 容
4月	震度6の地震が発生し、裏山の土砂崩れを誘発 倒木あり。 地震発生時の初動対応、人数確認や怪我人の有無、建物損壊の把握
5月	火災発生時の初期消火、通報、他施設へ応援要請の訓練 安全な避難誘導方法についてのミーティング
6月	夜間呼び出し訓練 緊急連絡表による参集訓練 緊急連絡受信、参集時の注意事項等
7月	地震発生時の初動対応訓練 厨房委託業者との合同訓練 BCPに基づく対応の再確認
8月	夜間の火災発生に際し、消火器取り扱いや火災受信盤・放送設備の操作方法 AED 取り扱い方法の確認
9月	普通救命講習会 秋川消防署からの出張講習の受講
10月	法人内他施設の見学 他施設の間取りや設備等を確認し、緊急時の応援要請に備える
11月	災害時相互応援協定に基づく訓練(菅生町内会との合同訓練) 煙体験、119番通報と応答訓練、消火器放水訓練
12月	夜間の火災発生を想定し、初動対応の一連の動作を行う 冬季の屋外への避難する際の留意事項の確認
1月	地震発生時の初動対応の確認 委託警備との連絡方法や相互連携時の注意事項説明
2月	夜間に大雪警報発令、その後に地震発生を想定 管理者や関係機関、委託業者(厨房)との連絡方法の確認
3月	夜間の火災発生を想定し、初動動作の再確認 ミーティング形式にて消防隊到着までのシミュレーションを行う

別紙4

職員配置状況

平成30年度介護・看護の職員基準配置33名（介護30・看護3）の確保と共に実績把握に努め基準配置減はありません。

（平成30年3月31日現在）

職 種 名	和 敬 園			居宅介護 支援事業所
	基準配置基 準	常 勤	非常勤	
施 設 長	1	1		
課 長		2		
医師（内科・精神科・歯科）	1		4	
ライフカウンセラー	1	2		
管理栄養士	1	2		
リハビリワーカー	1	1		
ケアマネジャー	1	1		1
ケアプロフェッショナル	30	20	14	
看護師・看護職員	3	2	5	
事務職員		2	1	
施設環境メンテナンス		1		
その他（売店・クリーンスタッフ）			3	
計	39	34	27	1

※非常勤サービススタッフ常勤換算9名

※職員状況（居宅介護含む）

常勤職員 34名（男性18名・女性16名）

非常勤職員 23名（医師除く）（男性1名・女性22名）

※常勤：平均年齢 39.3歳 平均勤続年数 7年0か月

※非常勤：平均年齢 48.8歳 平均勤続年数 6年8か月

※資格関係

資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数
社会福祉士	1	管理栄養士	2	防火管理者	11
介護福祉士	18(4)	第一種衛生管理者	1	ヘルパー2級	3(2)
介護支援専門員	4	准看護師	1(1)	精神保健福祉士	1
社会福祉主事	4(1)	看護師	1(4)		
建築物環境衛生管理技術者	1	あん摩マッサージ指圧師	1		

※()は非常勤 介護職員の介護福祉士資格取得率（常勤80.0%） 非常勤28.6%

今年度資格取得者

・初任者研修1名

※職員異動状況（在宅介護支援センター・居宅介護含む）

採用・・・常勤 11名 非常勤 6名

退職・・・常勤 10名 非常勤 2名

※平成30年度職員研修

年間88回（月平均7.3回）の研修に延べ83名の職員が参加し研修の充実を図った。

職務別の研修ニーズを把握し、自己研鑽に努め施設に還元し研修の共有を深めた。

すべての職員が参加できるよう研修計画に基づいて実施した。